

幼稚園施策のさらなる充実について

1 目的

区立幼稚園における教育環境のさらなる充実を図るため、子育ての支援策の充実として区立幼稚園全園で弁当給食及び預かり保育を実施する。

2 内容

(1) 弁当給食

新たに弁当給食を全園で開始し、希望者に無償で弁当を提供する。

※夏休み等の長期休業日（預かり保育利用時）は有料

※卵・乳・乳製品を除去したアレルギー食に対応

(2) 預かり保育

幼稚園教育時間終了後や長期休業日における園児の預かり保育を既実施園（明石、有馬、月島第一幼稚園）に加えて全園で実施する。

① 実施日時など

日 時		預かり保育料 (日額)
祝日を除く 月曜日～金曜日	幼稚園の教育時間終了後から 午後 4 時 30 分まで	400 円
長期休業日 (夏・冬・春休み)	午前 9 時から午後 4 時 30 分まで	800 円

※土・日曜日、祝日、年末年始を除く。

※現在行っている「登録利用」を廃止し、「一時利用」のみとする（既に登録利用している方は、卒園まで継続可能）。

※おやつ代は預かり保育料とともに徴収する。

② 定員

幼稚園	定 員 (1日当たり)
泰明、中央、京橋朝海、明正、日本橋	各園 20 人
明石、有馬、久松、月島、月島第一、月島第二、晴海、豊海	各園 30 人

※定員を超えた場合は抽選

※明石、有馬、月島第一の各園の一時利用者の定員は、30人から登録利用継続者の利用枠を差し引いた数となる。

(3) 共通事項

① 実施園・概要

休園中の園を除く全園において、民間事業者に委託して実施する。

② 開始時期

令和 6 年 4 月（3 歳児クラス園児の利用は 5 月から）

※久松幼稚園の預かり保育は、園舎移転後の 9 月から開始

③ 対象者

当該幼稚園在園児

※在籍している園でのみの利用

④ 申し込み方法など

在園児及び新入園予定児の保護者に対し、園を通じて案内